



公式キャラクター ピットくん

# マイカー共済

自動車総合補償共済

おすすめ安心タイプ 20等級でこの掛金! /

掛金見積もり  
受付中!

## コンパクトカー **フィット** の場合 (掛金例)

【月払掛金】 **2,470 円**

【年払掛金】 **28,330 円** ※ハイブリット車割引の適用で、  
タントと同じ掛金!

算出条件

- 型式:GR1 型式発売年月:令和2年2月
- 初度登録年月:令和3年10月
- 型式別掛金クラス:対人6、対物7、人傷7、車両6
- 車両共済金額:175万円(自己負担額10万円)
- 運転者年齢条件:35歳以上補償
- 主たる被共済者年齢区分:40歳以上50歳未満
- 弁護士費用等補償特約:付帯あり
- ※その他条件は右記のとおり

- 9% 割引 AEB割引
- 7% 割引 新車割引
- 3% 割引 ハイブリッド車割引
- 8% 割引 運転者本人・配偶者限定特約

## 軽自動車 **タント** の場合 (掛金例)

【月払掛金】 **2,470 円**

【年払掛金】 **28,290 円**

算出条件

- 型式:LA650S 型式発売年月:令和1年7月
- 初度登録年月:令和3年10月
- 型式別掛金クラス:対人2、対物1、人傷2、車両2
- 車両共済金額:165万円(自己負担額10万円)
- 運転者年齢条件:35歳以上補償
- 主たる被共済者年齢区分:40歳以上50歳未満
- 弁護士費用等補償特約:付帯あり
- ※その他条件は右記のとおり

- 9% 割引 AEB割引
- 2% 割引 新車割引
- 8% 割引 運転者本人・配偶者限定特約

- ※ 効力開始日、試算日によっては型式別掛金クラスや車両共済金額の変動などにより、実際の掛金と異なる場合があります。
- ※ AEB割引は、「車台番号」と「型式発売年月」をもとに適用しています。
- ※ 団体割引適用の場合であっても、車種や補償内容により、団体割引率と個々のご契約での割引率が異なる場合があります。また、適用される割引率は、毎年11月末時点の実績(団体の契約件数・損害率)で決まるため、変動することがあります。

### 1 現在加入している補償内容でお見積もり

裏面の見積依頼書 **1** にご記入のうえ、**車検証・保険証券(共済契約証書)のコピー**と一緒にご提出ください。

### 2 「おすすめ安心タイプ」でお見積もり

裏面の見積依頼書にご記入のうえ、「**車検証**」または「**売買契約書**」のコピーと一緒にご提出ください。

※ 売買契約書の場合、ご加入の際は車検証のコピーの提出が必要です。

おすすめ安心タイプの  
内容はこちら！

基本補償			お車の補償
<b>人身傷害補償</b> ご自身や同乗者の けがの補償 最高 <b>5,000</b> 万円 (被共済者1名につき)	<b>対人賠償</b> 相手方への けがの賠償 <b>無制限</b>	<b>対物賠償</b> 相手方への 車や物の賠償 <b>無制限</b>	<b>車両損害補償</b> 衝突や火災、台風、 盗難などの損害を補償 補償タイプ <b>一般補償</b> (自己負担額10万円・付随諸費用補償*)
<b>マイカー共済ロードサービス付き 24時間365日受付</b> ※サービスのご利用には一部制限があります。			

\* 全損事故や盗難で被共済自動車を使用不能となったときの代車費用、遠隔地で事故にあったときの修理車両の陸送費用、宿泊費、帰宅費、事故や盗難により発生した身の回り品の損害を補償します。

特約



弁護士費用等  
補償特約

まずはお見積もりを！

スマートフォンで簡単見積もり依頼ができます!

県番号: 27 団体番号: 0508を入力ください。

STEP1

QRコードを  
読み取り、  
アクセスします。



STEP2

車検証・保険証券(共済契約証書等)の画像を撮影し、資料の送付先を入力します。

※新規購入等で、車検証がお手元ない場合は、ご購入時の注文書(売買契約書等)を代用してください。

自動車検査証



車検証

保険証券



保険証券(共済契約証書)

STEP3

「ご要望プラン(現在ご加入の補償内容と同程度のプラン)」と「おすすめプラン」のお見積書をお届けします。

### 所属する団体へご提出ください

見積もりの方法は以下の通りです。

- ① WEB見積もり(上記QRコードより)
- ② 本書・自動車保険証券の写しを労働組合へ提出

お問い合わせは労働組合、もしくは下記までお願いします。

京都推進本部 南部推進課  
担当: 柳

TEL: (075) 603-6086

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済共済協会の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

## マイカー共済 見積依頼書



マイカー共済のお見積もり1件につき、横断旗を1本寄贈する取り組みを実施中です！詳しくはプロジェクトサイトをご覧ください。  
<https://www.zenrosai.coop/anshin/7pj.html>



## 1 必ず記入してください。

契約者氏名	フリガナ	契約者生年月日	昭和	平成	西暦	掛金の支払方法	ご希望のお支払方法をお選びください。 月払い 年払い
勤務先			年	月	日		
主たる被共済者*氏名	フリガナ	主たる被共済者生年月日	昭和	平成	西暦	事故有係数適用期間	※事故有係数適用期間は現在ご加入の保険証券などをご確認ください。 なし あり
			年	月	日		年
保険会社(共済)	現在ご加入の自動車保険(共済)があればご記入ください。	保険・共済満期日	平成	令和	西暦	現在の等級	等級
			年	月	日		
車名	例:プリウス、フィットなど	仕様(グレード)					

\*主たる被共済者は、契約者、契約者の配偶者、契約者または契約者の配偶者と同居する親族の範囲で、被共済自動車を主に使用する者とします。契約者と異なる場合のみ、氏名・生年月日をご記入ください。

## 2 車検証のコピーを添付できない場合には、以下を記入してください。

ナンバー	例:品川、横浜	車種	該当する番号に○をつけてください。
	かな	10 普通・小型乗用車	15 小型貨物車(最大積載量2t以下)
		21 軽四輪乗用車	22 軽四輪貨物車
		50 普通貨物車(最大積載量2t以下)	60 キャンピング車(車両補償はありません)
初度登録(検査)年月	平成	令和	年 月
型式	AEB装置	あり	なし

※初度登録(検査)年月は車検証・保険証券(共済契約証書)等でご確認ください。  
 ※普通貨物車の車両損害補償は最大積載量0.5t以下に限ります。  
 ※AEB装置が搭載されていても、必ずしもAEB割引の対象になるとは限りません。

3 該当する、または希望される特約・割引にを入れてください。

<b>運転者年齢条件</b> <input checked="" type="checkbox"/> 運転者の年齢を限定することで、掛金を割引します。 <input type="checkbox"/> 年齢を問わず補償 <input type="checkbox"/> 26歳以上 <input type="checkbox"/> 21歳以上 <input type="checkbox"/> 35歳以上	<b>子供特約</b> <input checked="" type="checkbox"/> お子さま専用の年齢条件を設定することで掛金を割引します。 <input type="checkbox"/> 年齢を問わず補償 <input type="checkbox"/> 21歳以上 <input type="checkbox"/> 26歳以上	<input type="checkbox"/> <b>運転者本人・配偶者限定特約 8%割引</b> <input checked="" type="checkbox"/> お車を運転される方を主たる被共済者とその配偶者のみに限定する場合に、掛金を割引します。	<input type="checkbox"/> <b>ハイブリッド車割引 3%割引</b> <input checked="" type="checkbox"/> お車が低公害自動車(電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車、液化石油ガス自動車、燃料電池自動車)の場合に、掛金を割引します。
<input type="checkbox"/> <b>福祉車両割引 7%割引</b> <input checked="" type="checkbox"/> お車が福祉車両で消費税非課税の対象である場合に、掛金を割引します。	<input type="checkbox"/> <b>セカンドカー割引 2台目以降は7等級</b> <input checked="" type="checkbox"/> 1台目(他損保契約も可)の無事故割引等級が11等級以上で、かつ一定条件を満たしていれば、2台目以降のお車を新たにご契約される場合は、6等級ではなく、7等級を適用します。	<input type="checkbox"/> <b>複数契約割引 3%割引</b> <input checked="" type="checkbox"/> すでにマイカー共済の契約があり、契約者が同一の場合は、新規契約の掛金を割引します。	
<input type="checkbox"/> <b>人身傷害の被共済自動車搭乗中のみ補償特約 19%割引(四輪の場合)</b> <input checked="" type="checkbox"/> 被共済自動車に搭乗中の事故のみに補償を限定する場合には、人身傷害補償の掛金を割引します。	<input type="checkbox"/> <b>搭乗者傷害特約家族限定補償型 7%割引</b> <input checked="" type="checkbox"/> 主たる被共済者とそのご家族(配偶者、同居の親族、別居の未婚の子)に限定する場合に、搭乗者傷害特約の掛金を割引します。	<b>新車割引</b> [基本補償・車両損害補償] <input checked="" type="checkbox"/> 契約開始日がお車(普通・小型乗用車、軽四輪乗用車)の初度登録(検査)年月の翌月から25ヵ月以内の場合に掛金を割引します。	

さらに  
 **プラス**  
 すると  
 安心!

**自転車賠償責任補償特約**

**交通事故危険補償特約**

**車両損害の無過失事故に関する特約**

**地震・噴火・津波に関する車両全損時一時金補償特約**

**マイバイク特約**

**弁護士費用等補償特約**

※おすすめ安心タイプにセットされています。

補償の  
 重複について  
 の  
 ご注意

次の補償または特約をご契約される場合、被共済自動車以外にも自動車(二輪・原付を含む)を所有され、その自動車(二輪・原付を含む)に、同種の補償をご契約されているときは、主たる被共済者またはそのご家族の補償が重複することがあります。

●人身傷害補償 ●マイバイク特約 ●弁護士費用等補償特約  
 ●自転車賠償責任補償特約 ●交通事故危険補償特約

※左記の補償や特約を1契約のみにご契約されている場合、そのご契約が解約されたときやご家族の状況等が変わったときは、「補償されない」ことがありますので、ご注意ください。

※ご契約にあたっては、補償内容を充分にご確認いただくとともに、詳しくはこくみん共済coopまでお問い合わせください。

※このチラシは、マイカー共済の概要を説明したものです。ご契約の際には「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずお読みください。

※この見積依頼書に記載いただいた個人情報、掛金見積もりを行うために活用するほか、こくみん共済coopの各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます。